

雇用の確保と生産性向上に向けた税制・中小企業政策の実現を!! ～「令和2年度税制改正及び中小企業政策に関する要望」を提出～

当所では、日本商工会議所に対し「令和2年度税制改正及び中小企業政策に関する要望」を提出しました。要望内容は企業経営委員会において3回の議論を経て、地方の中小企業が今後発展していくために必要な要望事項を取りまとめたものです。日本商工会議所では、各地からの意見を集約した上で、政府をはじめ関係機関に提言・要望することとしています。当所の要望概要は以下の通りです。

※詳細につきましては、当所ホームページに要望書を掲載しておりますので、ぜひご参照ください。

I. 税制改正に関する事項

1. 税制全般について

労働人口が減少する中においても成長を維持していくためには、労働者が働きやすい環境の整備が重要であり、女性や高齢者、障がい者の活躍促進、子育て世代に対する支援制度や生活環境を総合的に整備することが不可欠である。

また、中小企業の経営基盤を阻害することがないよう、円滑な事業承継や生産性の向上、財政基盤強化など、中小企業の活力強化が図れる税制を構築すべきである。

2. 雇用の確保と生産性向上につながる税制の実現に向けて

- ・所得拡大促進税制の延長・拡充
- ・女性・高齢者・障がい者の活躍促進に向けた支援制度の見直し
- ・創業・ベンチャー支援につながる税制措置の拡充
- ・税法上の中小企業定義の実態に即した見直しなど

3. 円滑な事業承継を後押しする税制のさらなる見直しについて

- ・事業承継税制の周知及び見直し
- ・株式の評価方法の見直し
- ・個人所有の事業用資産の譲渡に係る支援

4. 消費税率引き上げに伴う対応について

- ・需要平準化対策及び価格転嫁対策の強化
- ・軽減税率制度の導入見直し
- ・インボイス制度の導入廃止 など

5. 経済社会の変化に対応した税制の見直しについて

- ・事業所税の廃止
- ・個人事業主の欠損金の繰越期間の延長
- ・二重課税の解消・印紙税の廃止 など

II. 中小企業政策に関する事項

1. 中小企業政策全般について

中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継や生産性向上など経済・社会構造の変化に合わせた自己変革への取組を後押しするとともに、既成概念にとらわれない支援策を強化すべきである。

2. 中小企業の経営基盤の維持・強化に向けて

- ・働き方関連法への対応にかかる支援
- ・円滑な事業承継の実現に向けた支援の強化
- ・キャッシュレス決済の導入支援及び活用促進など

3. 中小企業のイノベーションの推進と地方創生に向けて

- ・「未来投資戦略2018」の具現化に向けた支援策の強化
- ・地域活性化のための広域観光の推進 など

4. 小規模事業者支援について

- ・経営発達支援事業の実施に係る経営指導員の人件費補助の増額 など

5. 補助金制度の拡充等について

- ・補助金申請の適正化
- ・行政手続きの簡素化 など

平成31年度 税制改正で実現した主な項目

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| ○中小企業向け設備投資減税の延長・拡充 | ○中小企業防災・減災投資促進税制の創設（2年間） |
| ○中小企業者等の法人税率の軽減の延長（2年間） | ○研究開発税制の延長（2年間）・拡充・重点化 |
| ○地域未来投資促進税制の延長（2年間）・拡充 | ○個人事業者の事業承継税制の創設 |
| ○「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」の策定・公表 | |

☆☆今月のテーマ 《 労働保険について 》 ☆☆

労働者を一人でも雇っている事業所は、労働保険の適用事業になります。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、給付の手続きは別々に行いますが、保険料の納付は一括して行います。今月は、労働保険の説明をいたします。

○労災保険（労働者災害補償保険）

労災保険とは、労働者が業務上の事由、または、通勤が原因で負傷した場合や、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡した場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行う制度です。臨時の労働者やパート、アルバイトも含め、1人でも労働者を雇い入れた事業所は加入の義務があります。

○雇用保険

労働者が失業した場合や、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行う制度です。

また、失業の予防、労働者の能力の開発や向上、その他労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

○労働保険の成立手続き

では、初めて労働者を雇い入れたり、労働者を雇い入れる事業を起業した場合、どのような手続きを取ればいいでしょうか。（一般的な流れで説明します）

- ① 保険関係成立届、概算保険料申告書・・・まず、所轄の労働基準監督署で「保険関係成立届」を提出し、その年度の賃金総額から算出した、概算保険料の申告をし、保険料を納付します
- ② 雇用保険適用事業所設置届・・・週 20 時間以上、1 ヶ月を超えて雇い入れる労働者がいる場合は、ハローワークで適用事業所設置届の届け出をします
- ③ 雇用保険被保険者資格取得届・・・②と同時に対象労働者の雇用保険被保険者資格取得届の手続きをハローワークで行います。

○労働保険の年度更新

毎年、6月初めから7月10日までの間に、年度更新の手続きをして、前年分の確定保険料と当年度分の概算保険料の申告・納付を行います。

★まとめ★

労働者を雇うということは、労働者の生活も事業主がある程度保証しなければいけません。その保証の一端を担う制度が、労働保険制度であるといえるでしょう。ちょうど今、労働保険の年度更新の時期であります。確実に手続きを行いましょう。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司／さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「モノづくりで頑張る大和合金株式会社」

東京・池袋駅から東武東上線で20分ほどの鶴瀬駅で下車し、そこから車で7分ほど走ったロードサイドの両側に、大和（やまと）合金株式会社の実質的な本社工場である三芳工場がある。同社の主事業は、特殊銅合金材料の開発から製造・販売まで自社で一貫して行う、特殊銅合金の開発型製造業であり、ニッチ（隙間）市場ではあるが、この分野では今や著名な企業となっている。

同社は1941年、現社長である萩野源次郎氏の祖父が創業した。創業のきっかけは、勤務していた大手鋼材メーカーで特殊な新材料の開発に成功し、その進化と普及のため、脱サラしたことであった。

その後、幾多の困難もあったが、創業者が当初、高らかに掲げた「誠実一路」「積極一貫」「大和一体」「創造開発」という経営理念を中軸に据えた「ぶれない経営」「大家族的经营」を進めてきたこともあり、現在では、グループ会社である三芳合金工業株式会社と合わせ、社員数140人、売上高約100億円にまで発展している。

特に注目したいのは、この10年間で多くの製造業が一進一退を繰り返す中、同社は売上高も社員数も約2倍に増加していることである。

そればかりか、これまでの開発努力や提案努力が企業や研究機関から高い評価を受け、取引先も国内外の著名な企業など約500社にまで増加している。中でも、近年、欧米の航空機メーカーから開発や製造の依頼が殺到しているという。

同社の発展の要因は理念経営、つまり、大企業をはじめとする他社との争いを避け、ターゲットを少量・多品種かつスピードが要求される、いわゆるニッチ市場に特化するとともに、創業以来、下請けを嫌い、開発・製造・販売を保有する独立経営をひたすら行ってきたことである。

加えて、創業時より、会社は「家族・社員ファースト」を明確に掲げ、社員やその家族が幸せを実感できるような「大家族的经营」や、社員を伸ばして会社を伸ばすといった社員一人一人の側に立った「人財育成経営」に注力してきたことである。

余談だが、同社の親子社員、兄弟・姉妹社員、夫婦社員の多さには驚かされる。それは言うまでもなく、同社が家族を就職させたい「良い会社」と、社員に評価されているからにほかならない。



納涼会にぴったりの居酒屋 5品の魚串で盛り上がる！

備長炭で焼き上げた魚串が生ビールの横に置いてあり、思わずのどが鳴ってしまいます。魚串とは、魚を焼き鳥のように串に刺し、炭火で一本ずつついでに焼き上げたものです。今日はハマチ、ウナギのかば焼き、トロサバの梅たたき、真ダイの大葉ソース、真アジの5品。全ての魚が小骨まで取ってあるので、そのまま丸ごと食べることができます。

ハマチは脂が乗って塩コショウの加減がよく、トロサバの梅たたきは脂と梅のバランスが絶妙で、真ダイの大葉ソースはちょっと洋風味など、1串ずつ旬の魚を生かした味付けです。丸ごと一匹の魚はそれだけでおなががいっぱいと思う人には、魚串は一度にさまざまな魚を味わうことができるのでうれしい一品です。



「夜には輝く赤ちょうちんが目印です。気軽にお立ち寄りよりください」とオーナーの藤田貴夫さん



魚串おまかせ盛り合わせ(5串 1,200円税別)。今日の魚は右からハマチ、ウナギの蒲焼、トロサバの梅たたき、真ダイの大葉ソース、真アジの5品

実家が魚介類も扱うスーパーマーケットを営んでいることもあって、「その日に手に入った新鮮な魚を使うので、来店の度に新しいメニューを楽しんでもらうことができます」と藤田貴夫オーナー。

納涼会などの宴会コース(2時間飲み放題込み)は4,000円(7品)、5,000円(8品)、6,000円(9品)。飲み放題のドリンクメニューは約100種類。生ビールはもちろんのこと、珍しい地酒や季節限定酒、カクテルメニューも豊富です。最大25名の宴会や仲間との個室、1人で過ごすカウンター席もある、西堀通ホテルイタリア軒斜め向かいにある炭火焼きとうまい肴の店です。

サブロク 三六

住所：新潟市中央区西堀前通八番町 1521

TEL：025-222-1311

営業：17:00～翌1:00(料理 24:00 LO、
ドリンク翌0:30LO)

休日：日曜(不定休)

収容：32席 P：無

HP：<https://saburoku.owst.jp/>

業況DIは、横ばい続く 先行きは、不透明感強く、慎重な見方変わらず

- 全産業合計の業況DIは、▲17.1（前月比▲0.4ポイント）
- 10連休となったゴールデンウィークの好調なインバウンドを含む観光需要が全体を牽引したほか、堅調な改元商戦の恩恵により、宿泊・飲食業や観光関連業を中心とするサービス業、小売業の業況感が改善した。他方、半導体や産業用機械、自動車関連の不振が続いているほか、10連休により営業日が減少した建設業の売上が悪化した。深刻な人手不足の影響拡大や根強い消費者の節約志向、原材料費の高止まりが依然として中小企業の足かせとなっており、業況改善に向けた動きは力強さを欠く。
- 先行き見通しDIは、▲19.6（今月比▲2.5ポイント）
- 個人消費の拡大やインバウンドを含む観光需要拡大への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原油価格を含む原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業においては、先行きへの慎重な見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

▶▶ 日商の動き

未来投資会議

三村会頭「成長戦略に生産性向上の視点を」



あいさつする安倍首相（右から2人目）と三村会頭（左）、鳥澤委員（左から5人目）

政府は5月15日、「第27回未来投資会議」を首相官邸で開催した。会議では、成長戦略や高齢者雇用の促進などについて議論した。会議には日本商工会議所の三村明夫会頭と、

日商からの推薦で、日商の鳥澤加津志女性等活躍推進専門委員会委員（さいたま商工会議所青年部・監事）が出席。三村会頭は、日本の成長のためには、「中小企業の実産性を高めて付加価値を増加させ、賃上げを通じてその従業員や家族の消費を支え、地域経済にも貢献するという好循環を促すことが不可欠」と指摘し、中小企業の実産性や競争力の改善を強力に促すための政策の視点を成長戦略に盛り込むよう要望した。好循環の実現に向けた方策としては、取引価格の是正と中小企業における身の丈IoTやロボットなどの普及促進を求めた。

鳥澤委員は高齢者雇用について、今後の議論では、中小企業の実産性の声も十分に反映し、継続雇用年齢の一律引き上げでなく、企業の実態を踏まえつつ社会全体で高齢者を活用していくことが必要との考えを示した。